

時事解説

2020年度植物防疫事業・農薬安全対策の進め方について

農林水産省 消費・安全局
植物防疫課, 農産安全管理課 農薬対策室

はじめに

近年、訪日外国人旅行客の増加をはじめ、ヒト・モノの交流が活発になっており、それに伴い、貨物や携帯品、郵便物で輸入される植物やその容器包装を介して、病害虫が外国から侵入するリスクが高まっていることや、栽培体系の変化や気温上昇により病害虫の発生状況が変化してきていること等から、これまで以上に病害虫の侵入・まん延を防止する植物防疫の必要性が高まっている。

こうした情勢を踏まえ、各都道府県と国が連携して病害虫のまん延防止を図るとともに、輸出促進や環境にも配慮した病害虫防除技術の確立を推進する等、必要な施策を総合的に講ずることとしている。特に、病害虫が侵入した場合に早期発見できるよう、全国の海空港や畑、果樹園において、平素より海外から侵入した病害虫を早期に発見するための侵入警戒調査を実施しているところであり、万が一、侵入が確認された場合には、国内へのまん延や農作物被害の拡大等を防止するため、速やかに必要な対策を実施している。

農薬の安全対策については、国際的動向などを踏まえた農薬登録制度の見直しや最新の科学に基づく評価を実施するとともに、農薬使用者に対して、適正使用などを徹底していく必要がある。これにより、生産者に対してより安全で効果の高い農薬を供給するとともに、最終的には、消費者に安全で高品質な農畜産物を安定的に供給していくことができる。

この実現を図っていくため、2018年12月および2020年4月には、農薬取締法の一部を改正する法律が施行された。今後も、より安全で効果の高い農薬の供給を促進するため、農薬に係る規制について不断の見直しを行っていくこととしている。

I 2020年度予算編成について

植物防疫対策に関する2020年度予算においては、以

下の内容の概算決定がなされたところ。

我が国からの農産物の輸出促進に向け、諸外国への輸出が禁止されている農産物について、解禁要請から植物検疫条件の協議、輸出解禁、輸出のための産地形成までのあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応を段階的かつ切れ間なく戦略的に実施する。さらに、迅速で精度の高い発生予察や広範な病害虫の発生状況データに応じた適時、適切な防除の実践により、生産コストの削減、生産者所得の向上を図るとともに、難防除病害虫や雑草については、防除効果が高く経済的かつ省力的な総合防除体系の確立により、効果的な防除の推進を図る。

また、ジャガイモシロシストセンチュウやテンサイシストセンチュウ等の農作物に甚大な被害を及ぼす重要病害虫について、侵入・まん延防止および根絶に向けた防除対策を実施する。加えて、国際基準を踏まえ、最新の知見をもとに個々の重要病害虫に対する防疫指針を策定することで、重要病害虫の定着およびまん延の防止体制の強化を図る。

一方、農薬安全対策に関する2020年度予算は、農薬使用者や販売者への講習・指導、農作物や土壌等への残留状況の調査、残留農薬基準値超過事案の原因究明および再発防止、農薬による蜜蜂の被害を軽減するための対策の確立、埋設農薬の処理に係る行動計画の管理とともに、2019年度から追加した作物群での農薬登録推進のための試験、農薬登録に必要な試験の信頼性確保に向けた試験従事者等への農薬GLPに係る研修等について、支援する。

また、農薬使用者や蜜蜂への影響評価等、農薬の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験を実施する。

II 発生予察事業について

我が国の安定的な農産物生産のみならず、消費者が求める高品質な農産物の供給には、病害虫の防除は不可欠である。国および都道府県は、生産者が病害虫防除を適時適切に行えるよう、農作物に重大な被害を与える病害虫の発生動向などを調査して、病害虫による農作物被害

Government Projects on Plant Protection in 2020.

(キーワード：2020年、植物防疫事業、農薬安全対策事業)